

第1章 神奈川県医療費適正化計画策定の趣旨

1 神奈川県医療費適正化計画の策定の背景

(1) 国における医療制度改革の動向

- 平成17年度の国民医療費(*)は33兆1,289億円で、経済の低成長時代を迎える中、バブル経済崩壊後の平成4年度以降では、介護保険制度(*)の導入された平成12年度と診療報酬(*)のマイナス改定のあった平成14年度を除き増加しており、しかも、国民所得(*)の伸びを上回る勢いとなっています。(表1-1)
- 平成17年度の国民医療費の3分の1以上を老人医療費(*)が占めており、同時期の全国の老人医療費は11兆6,443億円となっています。(表1-1)
- 平成19年1月1日現在の全国の総人口は1億2,777万人ですが、そのうち、65歳以上人口は2,681万人、75歳以上人口は1,226万人であり、65歳以上人口の総人口に占める割合、いわゆる高齢化率(*)は21.0%、75歳以上人口の占める割合は9.6%です。(表1-2)
- 今後、いわゆる団塊の世代(*) (昭和22年~24年生まれ) が高齢者(*)となることに伴い、平成27年には国民の約4人に1人が高齢者となり、さらに、平成47年には国民の約3人に1人が高齢者という超高齢社会(*)の到来が予想されています。(表1-3)
- 現在でも医療費に占める老人医療費の割合は3分の1以上と高くなっていますが、今後、高齢者の増加により、一層の医療費の増加が予想されます。
- こうした中、誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険制度(*)を維持し、将来にわたり持続可能なものとするためには、国民の生活の質(QOL)(*)の維持及び向上を確保しつつ、医療費の伸びが過度に増大しないようにしていく必要があることから、平成18年度の医療制度改革(*)において、医療費適正化を推進するための計画に関する制度が創設されました。
- 国及び都道府県は平成20年度から5年を1期とする医療費適正化計画を定めることとされ、計画では、住民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進に関する目標を定め、目標の実現のために次の施策を展開し、その結果、目標の達成を通じて将来的な医療費の伸びの適正化を図っていくことが求められています。
 - ① 保険者(*)による健康診査・保健指導(*)の実施や健康づくり施策の推進
 - ② 療養病床(*)の再編成や医療機関の機能分担・連携(*)、在宅医療(*)・地域ケア(*)の推進

表 1-1 国民医療費・老人医療費の推移

	国民医療費		老人医療費		老人医療費の 国民医療費に 占める割合	国民医療費の 国民所得に 占める割合	国民所得	
	総額 (億円)	対前 年度 比	総額 (億円)	対前 年度 比			総額 (億円)	対前 年度 比
平成元年度	197,290	5.2%	55,578	7.7%	28.2%	6.12%	3,222,073	6.0%
平成2年度	206,074	4.5%	59,269	6.6%	28.8%	5.92%	3,483,454	8.1%
平成3年度	218,260	5.9%	64,095	8.1%	29.4%	5.88%	3,710,808	6.5%
平成4年度	234,784	7.6%	69,372	8.2%	29.5%	6.36%	3,693,236	-0.5%
平成5年度	243,631	3.8%	74,511	7.4%	30.6%	6.60%	3,690,327	-0.1%
平成6年度	257,908	5.9%	81,596	9.5%	31.6%	6.89%	3,740,795	1.4%
平成7年度	269,577	4.5%	89,152	9.3%	33.1%	7.20%	3,742,775	0.1%
平成8年度	284,542	5.6%	97,232	9.1%	34.2%	7.48%	3,806,211	1.7%
平成9年度	289,149	1.6%	102,786	5.7%	35.5%	7.57%	3,819,989	0.4%
平成10年度	295,823	2.3%	108,932	6.0%	36.8%	8.02%	3,689,215	-3.4%
平成11年度	307,019	3.8%	118,040	8.4%	38.4%	8.43%	3,643,409	-1.2%
平成12年度	301,418	-1.8%	111,997	-5.1%	37.2%	8.11%	3,718,039	2.0%
平成13年度	310,998	3.2%	116,560	4.1%	37.5%	8.61%	3,613,335	-2.8%
平成14年度	309,507	-0.5%	117,300	0.6%	37.9%	8.70%	3,557,610	-1.5%
平成15年度	315,375	1.9%	116,523	-0.7%	36.9%	8.81%	3,580,792	0.7%
平成16年度	321,111	1.8%	115,763	-0.7%	36.1%	8.85%	3,629,009	1.3%
平成17年度	331,289	3.2%	116,443	0.6%	35.1%	9.01%	3,676,303	1.3%

出典：厚生労働省 国民医療費(平成17年度)
厚生労働省 老人医療事業年報(平成17年度)

表 1-2 年齢階層別人口(*1)(*2)

(単位：千人)

	全 国		神奈川県	
総 人 口	127,765	(100.0%)	8,848	(100.0%)
0 ～ 1 4 歳	17,402	(13.6%)	1,188	(13.4%)
1 5 ～ 6 4 歳	83,557	(65.4%)	6,049	(68.4%)
6 5 歳 以 上	26,805	(21.0%)	1,573	(17.8%)
うち75歳以上	12,260	(9.6%)	641	(7.2%)

出典：総務省 人口推計月報(平成19年1月確定値)
神奈川県 神奈川県年齢別人口統計調査(平成19年1月1日現在)

- *1 県の総人口は年齢不詳を含むため内訳の計と一致しません。
*2 単位未満を四捨五入したため総人口と内訳の計が一致しません。

表 1-3 人口の将来推計

上段：人口(単位：千人) 下段：構成比

		平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
神奈川県	0 ～ 1 4 歳	1,190	1,152	1,049	931	843	796	770
		13.5%	12.9%	11.6%	10.4%	9.5%	9.1%	9.0%
	1 5 ～ 6 4 歳	6,115	5,983	5,786	5,707	5,628	5,399	5,036
		69.6%	66.8%	64.2%	63.5%	63.3%	61.8%	59.1%
	6 5 歳 以 上	1,487	1,828	2,182	2,354	2,426	2,542	2,718
		16.9%	20.4%	24.2%	26.2%	27.3%	29.1%	31.9%
うち75歳以上	601	793	1,001	1,232	1,466	1,533	1,523	
	6.8%	8.8%	11.1%	13.7%	16.5%	17.5%	17.9%	
合 計	8,792	8,962	9,018	8,993	8,896	8,737	8,525	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
全 国	0 ～ 1 4 歳	17,585	16,479	14,841	13,201	11,956	11,150	10,512
		13.8%	13.0%	11.8%	10.8%	10.0%	9.7%	9.5%
	1 5 ～ 6 4 歳	84,422	81,285	76,807	73,635	70,960	67,404	62,919
		66.1%	63.9%	61.2%	60.0%	59.5%	58.5%	56.8%
	6 5 歳 以 上	25,761	29,412	33,781	35,899	36,354	36,670	37,249
	20.2%	23.1%	26.9%	29.2%	30.5%	31.8%	33.7%	
うち75歳以上	11,639	14,222	16,452	18,737	21,667	22,659	22,352	
	9.1%	11.2%	13.1%	15.3%	18.2%	19.7%	20.2%	
合 計	127,768	127,176	125,430	122,735	119,270	115,224	110,679	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口(平成18年12月推計/出生中位・死亡中位)
国立社会保障・人口問題研究所 日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)

(2) 神奈川県医療費適正化計画の策定の背景

- 神奈川県の平成17年度の県民医療費(*)は、1兆9,524億円、同時期の県の老人医療費は5,550億円で、老人医療費の県民医療費に対する割合は28.4%と都道府県比較で最低となっています。(表1-5)
- 神奈川県の一人当たり県民医療費(*)は22万2,000円で全国の25万9,000円を下回り、また、神奈川県の老人一人当たり医療費(*)は76万2,934円で全国の82万1,403円を下回っています。(表1-5)
- 平成19年1月1日現在の神奈川県の総人口は885万人ですが、そのうち、65歳以上人口は157万人、75歳以上人口は64万人で、県総人口に占める割合はそれぞれ、17.8%、7.2%であり、全国値に比較して低くなっています。(表1-2)
- しかし、神奈川県は、全国を上回る勢いで高齢化が進行することが予測されるため、高齢者人口の増加に伴い、老人医療費を中心とした医療費も全国を上回る勢いで増加することが予想されます。(表1-3、表1-4)
- 老人医療費の増加等により、県が負担する老人医療費法定負担金(*)も介護保険制度が導入された平成12年度と、平成15年度を除いて毎年増加し、平成18年度は約361億円と平成元年度の3倍以上の金額となっており、県財政に占める割合も徐々に増加しています。(表1-6)
- こうした中で、超高齢社会の到来に対応しながら、住民の健康の保持の推進のための目標と、医療の効率的な提供の推進のための目標を設定し、目標達成のための施策に取り組むことにより、住民の生活の質(QOL)の維持及び向上を目指し、その結果として医療費の伸びの適正化を行うという方針が、国の医療費適正化基本方針(*)において示されました。(図1-7)
- このため、高齢化が急速に進むという神奈川県の地域特性を踏まえ、県民の健康増進と生活の質(QOL)の向上も目指しながら、医療費の伸びの適正化を図るために神奈川県医療費適正化計画を策定します。

表1-4 平成17年=100とした場合の人口の将来推計

	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
神奈川県	0～14歳	100.0	96.8	88.2	78.3	70.8	64.7
	15～64歳	100.0	97.8	94.6	93.3	92.0	88.3
	65歳以上	100.0	122.9	146.8	158.4	163.2	171.0
	うち75歳以上	100.0	132.0	166.6	205.0	244.0	255.2
	合計	100.0	101.9	102.6	102.3	101.2	99.4
全	0～14歳	100.0	93.7	84.4	75.1	68.0	59.8
	15～64歳	100.0	96.3	91.0	87.2	84.1	79.8
	65歳以上	100.0	114.2	131.1	139.4	141.1	142.3
国	うち75歳以上	100.0	122.2	141.4	161.0	186.2	194.7
	合計	100.0	99.5	98.2	96.1	93.3	90.2

出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口(平成18年12月推計/出生中位・死亡中位)
 国立社会保障・人口問題研究所 日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)

表 1 - 5 都道府県民医療費と老人医療費

都道府県	医療費	一人当たり医療費		老人医療費	老人一人当たり医療費		老人医療費の医療費 に対する割合	
	(億円)	(千円)	順位	(億円)	(円)	順位	(%)	順位
全 国	331,289	259	-	116,443	821,403	-	35.1%	-
北海道	17,729	315	5	6,610	1,001,110	2	37.3%	28
青 森	3,863	269	22	1,336	736,947	37	34.6%	38
岩 手	3,631	262	27	1,399	698,074	44	38.5%	23
宮 城	5,721	242	36	2,039	757,851	33	35.6%	33
秋 田	3,377	295	14	1,388	754,065	35	41.1%	10
山 形	3,177	261	28	1,333	695,675	45	42.0%	6
福 島	5,508	263	26	2,175	758,368	32	39.5%	19
茨 城	6,989	235	41	2,331	715,446	40	33.4%	40
栃 木	4,719	234	42	1,606	711,800	42	34.0%	39
群 馬	4,890	242	38	1,810	739,639	36	37.0%	30
埼 玉	15,064	214	47	4,288	773,832	29	28.5%	46
千 葉	13,163	217	46	3,756	713,452	41	28.5%	45
東 京	30,709	244	35	9,502	819,834	18	30.9%	44
神奈川	19,524	222	45	5,550	762,934	31	28.4%	47
新 潟	6,154	253	31	2,419	686,532	46	39.3%	20
富 山	2,988	269	23	1,220	779,596	27	40.8%	12
石 川	3,256	277	20	1,301	880,608	13	40.0%	17
福 井	2,190	267	24	918	800,434	25	41.9%	7
山 梨	2,258	255	30	861	732,378	38	38.1%	25
長 野	5,297	241	39	2,192	672,853	47	41.4%	9
岐 阜	5,281	251	33	1,925	755,321	34	36.5%	31
静 岡	8,864	234	43	3,117	709,284	43	35.2%	35
愛 知	17,155	236	40	5,317	812,369	21	31.0%	43
三 重	4,639	248	34	1,650	717,386	39	35.6%	34
滋 賀	3,143	228	44	1,131	779,963	26	36.0%	32
京 都	7,039	266	25	2,631	898,709	10	37.4%	27
大 阪	24,347	276	21	7,561	957,743	4	31.1%	42
兵 庫	14,533	260	29	5,062	838,112	17	34.8%	37
奈 良	3,564	251	32	1,244	802,521	23	34.9%	36
和歌山	3,038	293	16	1,201	807,744	22	39.5%	18
鳥 取	1,706	281	19	709	779,529	28	41.5%	8
島 根	2,205	297	12	981	763,848	30	44.5%	1
岡 山	5,684	290	17	2,209	853,358	16	38.9%	22
広 島	8,512	296	13	3,279	935,563	6	38.5%	24
山 口	4,615	309	7	1,946	869,150	14	42.2%	4
徳 島	2,508	310	6	948	813,568	20	37.8%	26
香 川	3,075	304	9	1,244	865,827	15	40.4%	15
愛 媛	4,305	293	15	1,730	813,630	19	40.2%	16
高 知	2,736	344	1	1,204	958,267	3	44.0%	2
福 岡	15,205	301	11	5,642	1,019,650	1	37.1%	29
佐 賀	2,657	307	8	1,084	915,370	8	40.8%	13
長 崎	4,756	322	2	1,943	944,440	5	40.8%	11
熊 本	5,561	302	10	2,336	887,101	12	42.0%	5
大 分	3,822	316	4	1,553	887,601	11	40.6%	14
宮 崎	3,262	283	18	1,270	800,823	24	38.9%	21
鹿 児 島	5,575	318	3	2,417	899,530	9	43.4%	3
沖 縄	3,292	242	37	1,078	918,828	7	32.8%	41

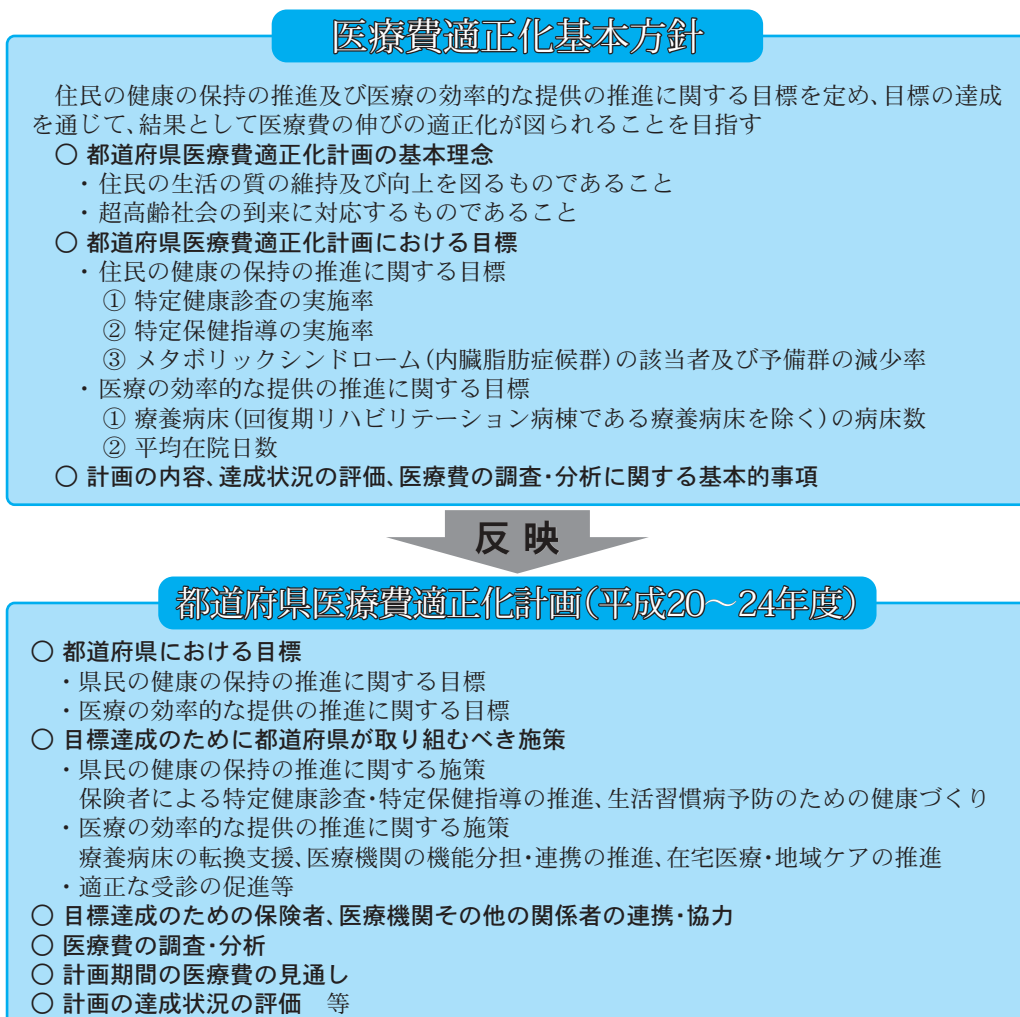
出典：厚生労働省 国民医療費（平成17年度）
厚生労働省 老人医療事業年報（平成17年度）

表 1 - 6 県老人医療費法定負担金の推移

	県老人医療費法定負担金			県一般会計決算額 (千円)	割 合
	決算額(千円)	対前年度比	平成元=100		
平成元年度	11,164,233	8.5%	100.0	1,434,404,636	0.78%
平成2年度	12,014,181	7.6%	107.6	1,551,874,192	0.77%
平成3年度	13,192,825	9.8%	118.2	1,632,217,397	0.81%
平成4年度	14,694,722	11.4%	131.6	1,736,849,666	0.85%
平成5年度	15,907,592	8.3%	142.5	1,803,935,934	0.88%
平成6年度	17,644,028	10.9%	158.0	1,852,458,741	0.95%
平成7年度	19,351,336	9.7%	173.3	1,818,674,015	1.06%
平成8年度	21,701,556	12.1%	194.4	1,759,490,462	1.23%
平成9年度	22,943,542	5.7%	205.5	1,740,132,870	1.32%
平成10年度	24,000,000	4.6%	215.0	1,746,387,431	1.37%
平成11年度	27,099,593	12.9%	242.7	1,744,232,086	1.55%
平成12年度	24,570,000	-9.3%	220.1	1,760,697,124	1.40%
平成13年度	25,600,000	4.2%	229.3	1,710,075,059	1.50%
平成14年度	26,425,230	3.2%	236.7	1,609,360,032	1.64%
平成15年度	25,707,000	-2.7%	230.3	1,522,572,002	1.69%
平成16年度	29,900,312	16.3%	267.8	1,605,096,459	1.86%
平成17年度	33,244,245	11.2%	297.8	1,606,190,994	2.07%
平成18年度	36,080,332	8.5%	323.2	1,645,732,657	2.19%

出典：県医療課調べ
県財政課調べ（神奈川県 県勢要覧各年度）

図 1 - 7 医療費適正化計画の仕組み



2 計画の基本的考え方

(1) 基本理念

- 本格的な高齢社会の到来に対応しながら、県民の健康の保持・増進と生活の質（QOL）の維持・向上に取り組むことにより、県民の医療費の負担が将来的に過大とならず、誰もが安心して医療サービスを受けられるよう医療費の伸びの適正化を目指します。

(2) 計画の位置付け

- 平成20年4月に施行される「高齢者の医療の確保に関する法律」第9条第1項の規定に基づき、県が策定する法定計画です。

(3) 関連する計画等との調和

ア かながわ健康プラン21との調和

- かながわ健康プラン21(*)の生活習慣病(*)予防に関する目標や取組みとの調和を図ります。

イ 神奈川県保健医療計画との調和

- 神奈川県保健医療計画(*)で定める医療機関の機能分担・連携、在宅医療に関する取組みとの調和を図ります。

ウ かながわ高齢者保健福祉計画及び神奈川県地域ケア体制整備構想との調和

- かながわ高齢者保健福祉計画(*)及び神奈川県地域ケア体制整備構想(*)における療養病床の再編成に関する取組み等との調和を図ります。

3 計画の期間

- 計画期間は、平成20年度から24年度までの5年間とします。